

2021年4月9日

厚生労働大臣 田村憲久 殿
社会保険診療報酬支払基金理事長 神田裕二 殿

全国保険医団体連合会
会長 住江 憲勇

カードリーダー返却等に対する柔軟な対応を求めます（要望）

貴職が公的医療保険制度の運営に果たす重責に敬意を表します。

本会は、全国の医師・歯科医師 10万7千人で構成する全国保険医団体連合会です。

3月下旬より本格運用を開始するとしていたマイナンバーカードの保険証利用について、プレ運用において患者の情報が確認できないなどトラブルが相次いだことなどで、本格運用の開始が「10月までに」延期されることとなりました。他人の医療情報が医療機関の端末に示される恐れや、現在判明している以外の未知のデータ精度の問題が存在する可能性なども指摘されています。政府の「骨太の方針」で定めるスケジュールが延期される極めて異例の事態です。

カードリーダーについては、注文を受けてから生産する受注生産としており、メーカーが定める当該期間を過ぎた後などのキャンセルについては、医療機関はカードリーダー相当額（約10万円）を支払う運用とお聞きしております。しかし、今般の事態に伴い、個人情報保護などにも鑑みて、カードリーダー返却などを考える医療機関の声が複数寄せられています。オンライン資格確認システムを整備したところでも、当面、マイナンバーカードでの受診（保険証利用）は取り扱わないとする医療機関が出てくるのが十分に考えられます。

つきましては、今般の個人情報保護をめぐる深刻なシステムトラブルによる運用延期に鑑みて、以下の事項について要望いたします。

記

1. 医療機関からのカードリーダーの申請キャンセル（キャンセル可能期間終了後など）や、いったん受け取ったカードリーダー返却などについて、医療機関に費用負担が発生しないよう対応いただきたい。
2. カードリーダーを受け取りオンライン資格確認の体制を整備した医療機関において、上記の事態により、マイナンバーカードによる受診（保険証利用）を取り扱わないことを理由に補助金の返還などを求めないよう、対応いただきたい。

以上